

9.32

様式 9-1 (1/2)

1/2

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18970報)

<p style="text-align: right;">平成30年12月2日 9時20分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第25条報告</div> <div> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> </div> </div> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 11月30日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年12月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	11月30日	11月30日	11月30日	11月30日
採取時刻	7:53	8:41	8:54	8:44
Cs-134(約2年)	140	65	100	ND(7.3)
Cs-137(約30年)	1,900	790	1,200	65
全β	2,200	2,500	1,700	180
H-3(約12年)	210	330	180	260

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11:07

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18971報)

<p style="text-align: right;">平成30年12月2日10時57分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">第25条報告</div> <div> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> </div> </div> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時27分頃、既設多核種除去設備(A)付近から水が漏えい(滴下)していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時27分頃 ・発生場所(設備名称) 既設多核種除去設備(A)付近 ・漏えい箇所 弁グランド下部 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約2.5m×1.0m×深さ1mm ・拡大防止処置 滴下した水は堰内に留まっている ・漏えい継続の有無 1滴/20秒 ・外部への影響 なし <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:17

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18972報)✓

平成30年/2月2日/2時/3分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18971報でお知らせした既設多核種除去設備(A)付近からの水の漏えい(滴下)について, その後の状況をお知らせします。 漏えい水は, 系統水と判断しました。 弁グラウンドを増締めし, 11時21分に当社社員が漏えいが停止していることを確認しました。 【公表区分:C統】
	※添付の有・(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:00

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18973報)

平成30年12月2日13時50分	
内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時，対応の概要) 本日、免震棟清掃作業において体調不良者が発生し、入退城管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、13時34分、救急車を要請しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 13時00分頃 ・発生場所 免震棟清掃現場 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 作業中、体調不良を訴えた。 【公表区分：E】
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは，日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

15:36

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18974報)

平成30年/2月 2日/5時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18969報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時09分 ・排水終了 : 12時59分 ・排水量 : 421m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:36

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18975報)

平成30年12月2日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町太字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月 2日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月 1日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月 1日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 11月29日、12月 1日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月 1日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月3日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 11月28日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年12月2日 11:00 現在

【補足事項】
 目録事項については、掲載やその他の事故進展の把握を促して、通常の使用同様
 条件を踏まえているものもあり、正しく把握されていない可能性のある計測項目を
 示している。プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考
 慮しながら、最新の計測値から得られる情報を活用して東北の状況にも留意し
 て対応に努めている。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (12/2 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (12/2 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (12/2 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 20.1℃ 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 20.1℃ VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 20.0℃ (12/2 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 26.5℃ RPV温度 (TE-2-3-69R) : 24.7℃ (12/2 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 26.1℃ RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 24.5℃ (12/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 20.5℃ HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 20.1℃ (12/2 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.9℃ SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 26.7℃ (12/2 11:00 現在)	格納容器乾燥機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 26.1℃ 格納容器乾燥機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 24.1℃ (12/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.52kPa g (12/2 11:00 現在)	0.40kPa g (12/2 11:00 現在)	0.35kPa g (12/2 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH) : 14.07Nm ³ /h (JP-A) : 14.54Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (12/2 11:00 現在)	RPV : 11.65Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (12/2 11:00 現在)	RPV : 16.95Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (12/2 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.5m ³ /h (12/2 11:00 現在)	12.56Nm ³ /h (12/2 11:00 現在)	18.75Nm ³ /h (12/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.01vol% B系 : 0.00vol% (12/2 11:00 現在)	A系 : 0.09vol% B系 : 0.08vol% (12/2 11:00 現在)	A系 : 0.06vol% B系 : 0.04vol% (12/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 : (Xe135) ※2	A系 : 指示値 9.10E-04 検出限界値 3.90E-04 Ba/cm ³ B系 : 指示値 1.27E-03 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm ³ (12/2 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (12/2 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm ³ (12/2 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	28.1℃ (12/2 11:00 現在)	29.2℃ (12/2 11:00 現在)	28.4℃ (12/2 11:00 現在)	18.5℃ (12/2 11:00 現在)
FPC 排水タンク 水位	2.75m (12/2 11:00 現在)	3.76m (12/2 11:00 現在)	2.99m (12/2 11:00 現在)	26.97X100mm (12/2 11:00 現在)

(計測値に関する情報)
 ※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が値の低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器内水素濃度の計測は、水素濃度計を用いて行われる。
 ※2 : 指示値が検出限界値以下の場合はNDと記載する。原子炉格納容器内放射能濃度の計測は、放射能濃度計を用いて行われる。
 ※3 : 使用状態の停止、圧力で流量補正した値を記載する。
 ※4 : 窒素吸入停止中。

2018年12月2日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/11 to 12/1) and I-131 concentration (Bq/L) for various monitoring points (e.g., ①, ②, ③).

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/11 to 12/1) and CS-134 concentration (Bq/L) for various monitoring points (e.g., ①, ②, ③).

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/11 to 12/1) and CS-137 concentration (Bq/L) for various monitoring points (e.g., ①, ②, ③).

※I-131はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は③が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、週1回で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

<測定箇所>

- ①号T/B建屋南東
②プロセズ主建屋北東
③プロセズ主建屋南東
④プロセズ主建屋南西
⑤焼固体廃棄物処理施設南
⑥サイトンカ建屋南西
⑦焼固工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物処理施設北
⑨サイトンカ建屋南東

3/8

2018年12月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路		物揚場排水路	
	11月30日	12月1日	11月30日	12月1日
採取日	8:06	7:30	8:10	7:35
採取時刻	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	0.69	ND(0.54)	ND(0.61)	ND(0.78)
Cs-134(約2年)	6.8	6.6	2.0	1.6
Cs-137(約30年)	14	12	4.4	ND(3.3)
全β	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路		BC排水路	
	11月30日	12月1日	11月30日	12月1日
採取日	6:00	6:46	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.91)	ND(0.84)	ND(0.57)	ND(0.61)
Cs-134(約2年)	6.4	4.5	ND(0.78)	ND(0.78)
Cs-137(約30年)	12	6.3	ND(3.4)	ND(3.6)
全β	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は12月1日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/8

2018年12月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻						11月29日							
塩素(単位: ppm)						7.35							
Cs-134(約2年)						480							
Cs-137(約30年)						ND(0.34)							
その他						0.83							
γ													
全β						270							
H-3(約12年)						850							
Sr-90(約29年)						-							

* 本枠内が今回公表データ。他は11月30日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「1」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/8

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日							12月1日							
採取時刻							8:48							
塩素(単位: ppm)							440							
Cs-134(約2年)							ND(0.36)							
Cs-137(約30年)							0.88							
その他														
γ														
全β							290							
H-3(約12年)							分析中							
Sr-90(約29年)							—							

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(茨城県陸北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)(注)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日		12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日		
採取時刻		7:55	7:25	7:05	7:20	7:15	7:10	6:45	6:38	6:36			
Cs-134 (約12年)		ND(0.45)	ND(0.69)	ND(0.51)	ND(0.62)	ND(0.55)	ND(0.81)	ND(0.51)	ND(0.53)	ND(0.40)	60	10	
Cs-137 (約30年)		ND(0.52)	0.85	5.3	5.4	6.2	5.2	ND(0.63)	1.0	1.1	90	10	
全β		ND(14)	19	15	18	18	ND(14)	13	ND(17)	ND(18)			
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	分析中	—	—	60,000	10,000	
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10	

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日		12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日	12月1日		
採取時刻		6:34	6:32	6:40	7:00	7:00	7:00	7:00	7:00	7:00		
Cs-134 (約12年)		ND(0.35)	ND(0.32)	ND(0.28)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	60	10
Cs-137 (約30年)		0.59	ND(0.43)	0.80	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	90	10
全β		ND(18)	ND(18)	ND(18)	18	18	18	18	18	18	60,000	10,000
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2018年12月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク B (サンブルタンク B)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年11月28日	2018年11月28日			
採取時刻	8:29	8:29			
貯水量 [m ³]	540	540			
セシウム134	ND(0.59)	ND(0.57)	1	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.60)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.29)	3(1)(注)		
トリチウム	930	990	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

8/8

15:36

1/1

~~様式9-1(1/2)~~

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18976報)

平成30年12月2日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第25条-18973報でお知らせした、福島第一原子力発電所免震棟で発生した協力企業作業員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該作業員を、救急車で南相馬市立総合病院に搬送しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出発時刻: 13時58分 ・到着時刻: 14時30分 <p>【公表区分: E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:21

様式0-1(1/2)
(第18977報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年12月2日17時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第25条-18973報でお知らせした、福島第一原子力発電所免震棟で発生した協力企業作業員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。 南相馬市立総合病院にて、医師により一週間程度の入院が必要と診断されました。 なお、病名等については、個人情報であることから、公表を控えさせていただきます。 【公表区分：E統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。